

# 小・中・高・幼・養の五校園と大学が連携した 総合的な防犯訓練の取組

大阪教育大学附属平野五校園代表 国立 大阪教育大学附属平野小学校 校長 林 龍 平  
〒547-0032 大阪府大阪市平野区流町1丁目6番41号 Tel (06)6709-1230

## I 学校（園）の規模及び地域環境

### 1 学校（園）規模

	学級数	児童・生徒数	教職員数
附属幼稚園	3クラス	160	8
附属平野小学校	18クラス	714	25
附属平野中学校	9クラス	356	19
附属高等学校平野校舎	9クラス	368	21
附属養護学校	9クラス	59	29

◆参加児童生徒数（総計1,657名）

◆参加教職員数（総計102名）

### 2 地域環境

大阪市平野区内隣接している大阪教育大学附属五校園（幼稚園、小学校、中学校、高校、養護学校）は、これまで連携・協力して地震や火災などを想定した防災訓練を実施してきた。防災訓練については、平成13年度以降それぞれの校園ごとに平野警察署の協力を得るなどして独自に実施していたが、平成16年度学校安全管理委員会の設置を契機として、防犯訓練についても五校園が連携・協力を進めるように取組を始めた。

平成16年度は、「小学校に刃物を持った不審者が侵入したが、確保が難しく、移動する可能性がある状況という想定で、他校の応援を得ながら速やかに不審者に対応しつつ、子どもたちを安全、確実に小学校グラウンドから附属中・高グラウンドへ二次避難させる」訓練を行った。その際、警察署や消防署、保護者、地域の代表の方々に訓練の様子を見学していただき、その後に学校安全管理委員会を開催して、学校の安全管理について幅広くご意見をいただく機会とした。そして、その際明らかになった課題の克服を意図して、今回は幼稚園、小学校、中学校、高校、養護学校と大学とが一体となった総合的な防犯訓練を実施した。

## II 取組のポイント

1 五校園が連携して、小学校に侵入した刃物を持った不審者に対応しつつ、子どもたちを安全、確

実に小学校のグラウンドから附属中・高グラウンドへ二次避難させること。

2 他校園や大学、関係諸機関と連携した避難が円滑に行えるように、各種の通信機器を効果的に活用して必要な情報を迅速かつ的確に収集し、その情報を構成員に共有化するとともに、適切な指示が系統的に行えるように、本部機能を充実させること。

3 写真つきの「個人カード」を活用して、児童の安否確認が誰にでも迅速に出来るようにするとともに、負傷者に対する救護措置の迅速化を図り、その後の搬送先へのフォローをカーボンコピー式の「負傷者チェックカード」やGPS機能付の携帯電話を活用して、負傷状態、搬送先の的確な把握を実現できるように工夫すること。

## III 取組の概要

### 1 取組の趣旨やねらい

本来、学校敷地内に不審者を入れることはあってはならないことである。しかし、万一学校敷地内に刃物を持った不審者の侵入を許した場合、被害を最小限に食い止め、子どもたちの動揺を抑え、事態を早期に沈静化させる一つの方策として、近隣校園と連携して侵入者に対応することや、安全で的確な二次避難を行うことが必要になると考え、隣接している五校園と大学が一体となった防犯訓練を実施した。

昨年度の訓練では、通信機器が不具合だったにもかかわらず、防犯訓練は全体として円滑に進行した。これは、構成員が周りの状況を理解しながら指示に従って行動していたのではなく、予め策定したマニュアルにそって行動していたことが課題であると考えられた。また、もし負傷者が出た場合の連絡・搬送のシステムが十分ではなかった。

そこで、今回の訓練では、さらに個々の教職員の危機管理能力の向上を図るため、次のことを目指すようした。

(1) 迅速で的確な情報収集と共有化（本部機能の

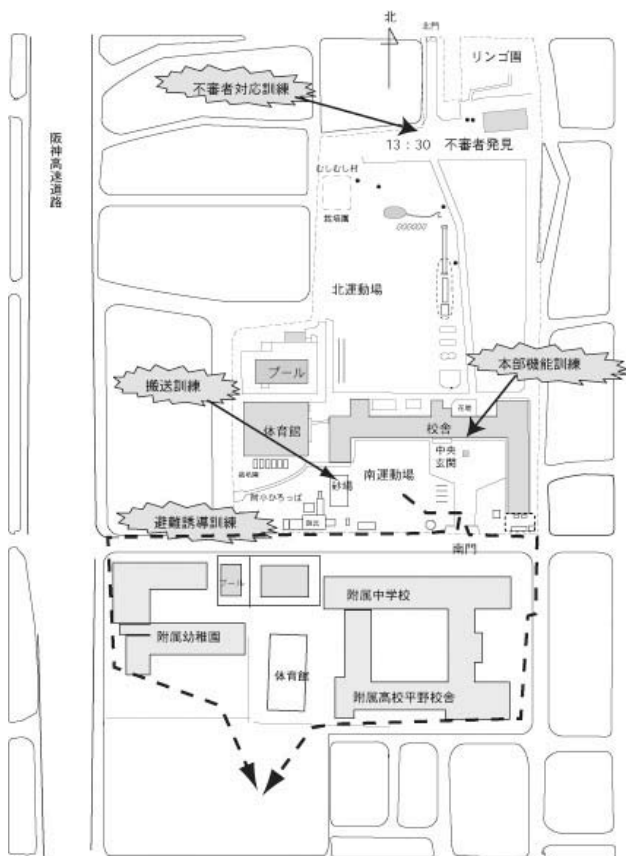
充実を含む)

- (2) 関係諸機関への迅速な連絡
- (3) 救護措置の迅速化とその後のフォローの工夫
- (4) 児童の安否確認が誰にでも迅速に出来るための工夫
- (5) 保護者への迅速な連絡の実現
- (6) 不審者への対応

## 2 取組の内容、計画、方法等

### (1) 状況の想定

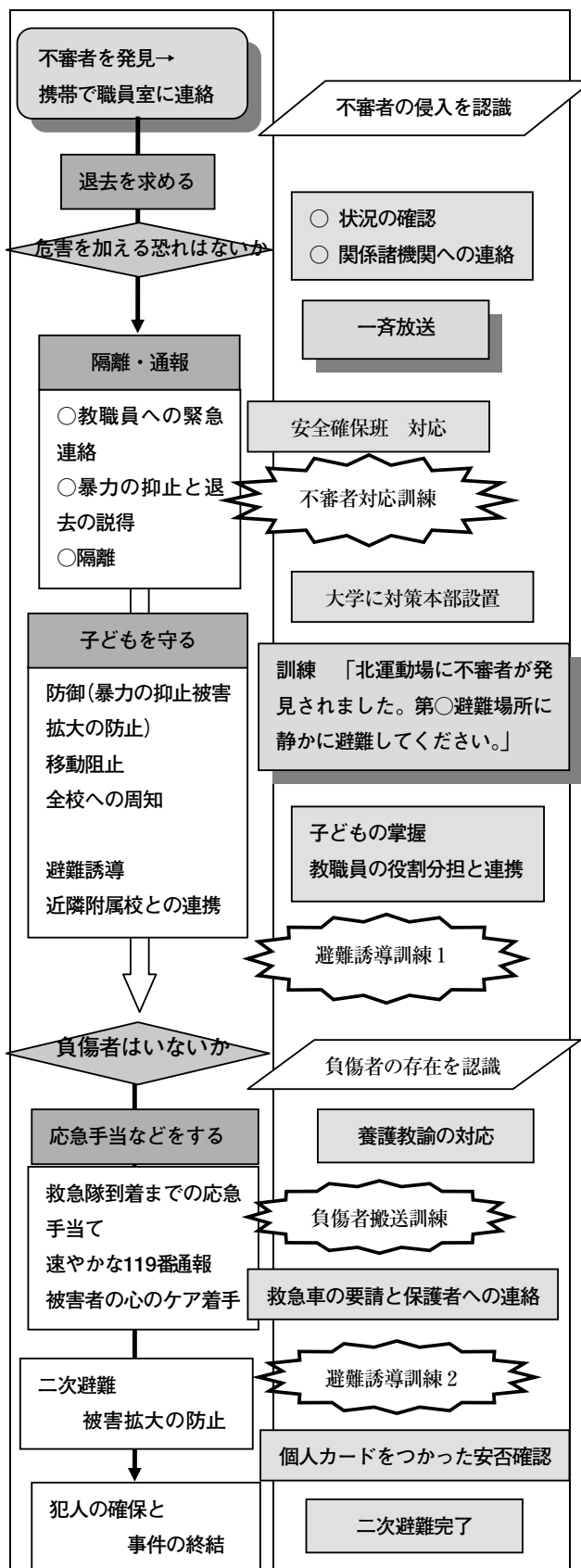
- ・ 昼休みの終わり頃、附属平野小学校北運動場の北端に不審者が歩いているのを、パトロール中の警備員1名が発見し、直ちに携帯電話で職員室に連絡した。
- ・ 児童は、運動場で遊んでいる。
- ・ 連絡を受けた職員が直ちに110番通報を行うとともに、複数名で現地に向かい、同時に児童に避難を呼びかけた。
- ・ 警備員と教職員で侵入者と対峙し、警察の到着を待つが、侵入者の行動を制止中に教員一人が怪我をした。直ちに119番通報を行った。
- ・ 校内放送によって児童は南運動場に避難した。その際、児童2名が転んで怪我をした。
- ・ 警察が駆けつけ、侵入者の身柄を拘束し、引き渡した。また、怪我をした教員及び児童は救急車で病院に搬送された。



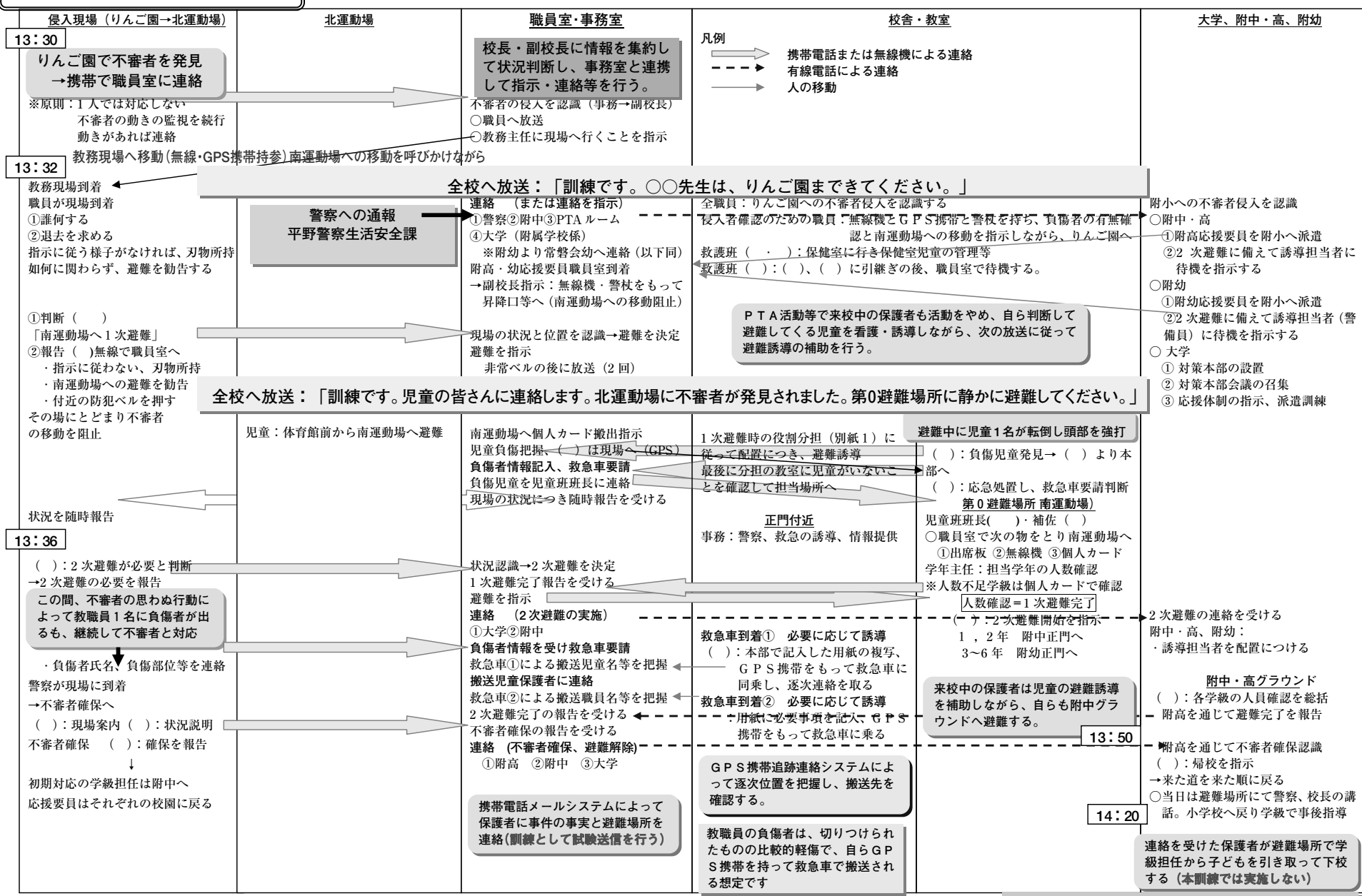
【図-1 訓練の概要】

### (2) 訓練の概要

#### 不審者対応フローチャート



場所を中心とした職員の動きと情報の流れ



### 3 訓練全体を通じて

緊急時においては、「いつ、どこで、誰に、何が起きているか」を本部長はもちろん、各構成員がそれぞれの確に把握できていることが重要である。そのために、各パートのチーフを中心に6台の高性能無線機（簡易無線局申請を必要とするもの）を所持し、チーフを中心に構成員各人が的確な「情報収集」に努め、集めた情報を同僚に向けて「広く・早く伝達する」姿勢を持つようにした。《ねらい（1）》

#### （1）不審者対応訓練

不審者を取り巻きつつ不審者の移動を抑え、子どもを避難させる。必要に応じて犯人を確保した。

不審者対応方法については5年前から訓練を積み重ねてきているが、対応する際の声のかけ方、人員の配置、さすまた・警防等の使い方、取り押さえる際の注意点等がしっかり行えるかを改めて確認することも今回の訓練の大きなポイントとした。《ねらい（6）》

今回は、本校安全確保班と警備員の6名が直接不審者に対応し、他校園からの応援6名は、子どもたちの避難場所への侵入を防ぐ役割とした。

また、無線機を活用して不審者の状況を逐次本部やチーフに報告するようにした。《ねらい（1）》



【写真-1 不審者対応訓練の様子】

#### （2）避難誘導訓練

まず、北運動場や教室にいる子どもたちに声をかけながら南運動場に誘導するようにした。その際、各人が出来るだけ大きな声を出し、周りに知らせることを心掛けた。《ねらい（1）》校舎内に残っている児童の確認を行い、第一避難場所である南運動場で人員の確認を行った。

次に、無線機からの連絡で「未だ侵入者は確保されないこと」や「侵入者は刃物を所持していること」を認識した上で、本部の指示により附属

中・高グラウンドへの二次避難を行った。その際、学校にいる保護者や幼稚園や中学校からの応援要員によって、信号のある交差点での安全確保など、安全で確実な避難誘導を行った。



【写真-2 避難誘導訓練の様子】

さらに、附属中・高グラウンドで『個人カード』を使って再度人員の確認を行った。今回のような事態では、児童生徒の安否確認を的確かつ迅速に行えないといけないが、必ずしも担当が安否確認に当たれるとは限らない。そのため、写真付きの『個人カード』を活用して、誰でも安否確認に当たれるようにした。《ねらい（4）》

個人カード（1～3年生）  
大阪教育大学附属平野小学校

期生		緊急連絡先（ ）		—	
写真（4×3cm）		ふりがな			
名前					
血液型		既往症			
1年	組	通学	班		
2年	組	通学	班		
3年	組	通学	班		
保護者名					
住所					
連絡先	自宅	（ ）	—		
	携帯	—	—		
	勤務先	（ ）	—		
登下校のコース		通学時間		分	
				通学No.	
				バス番号	

家庭から学校までの通学コースの地図

【注】特に危険な場所には、赤で×印を付けてください。

【図-2 個人カード】

最後に、幼稚園及び中学校・高校では、小学校からの第一報を受けて、正門及び校舎出入口を閉鎖し、園児・生徒の点呼を行い、安全を確認をした上で、状況をみて幼稚園児及び中学校生徒は運動場へ、高校生はアリーナへ二次避難を行った。

#### （3）搬送訓練

救護措置に関する「迅速さ」についても留意した。これは、負傷者が確認されると同時に出来る限り素早い応急措置が取れるように努めること、避難誘導の際に負傷者を見逃すことがないよう校内を見回る者は出来るだけ大声を出しつつ確

認作業を行い、救護の必要なものを出来るだけ早期に発見するように努めた。

今回は、避難中に児童（人形を使用）が転倒し頭部を強打、不審者と応対中の教職員が刃物により負傷したと想定し、救急車を要請し病院への搬送訓練を行ったが、その際、前年度の反省から、負傷者の氏名、負傷状態、搬送先の確認および保護者への連絡を的確に行えるように、カーボンコピー式『負傷者チェックカード』の活用を図るとともに、GPS機能付の携帯電話を付き添いの養護教諭が持つことで搬送先の的確な把握を実現できるように工夫した。《ねらい（3）》



【写真-3 応急処置の様子】

負傷者チェックカード

児童氏名	男・女 年 組		
保護者への連絡先 (連絡者)	(電話番号)	(連絡者)	
負傷の程度	(受傷部位) 頭部・胸部・腹部・背部・上肢・下肢・その他( )		
	(児童の訴え) 頭痛・胸痛・腹痛・吐き気・嘔吐・その他( )		
	(外傷の有無) 有・無 (出血の程度) 少量・中等量・多量		
	(意識レベル) 明瞭・ぼーっとしている・回答がない		
	(顔色) 良・普通・蒼白		
受傷したときの様子			
事故発生時刻	午前・午後	時	分
搬送時刻	午前・午後	時	分
搬送先医療機関			
搬送先医療機関への 保護者到着時刻	午前・午後	時	分

学校名	大阪教育大学附属平野小学校
電話番号	
FAX番号	
学校所在地	大阪市平野区流町1丁目5-41

【図-3 負傷者チェックカード】

#### (4) 本部機能訓練

まず、無線機等を効果的に活用して各構成員からの情報を直ちに本部長の元に集約し、正しく状況を認識して、適切に判断する能力を高めることを課題の一つとした。本部では、集約された情報が共有化できるように、校庭見取り図付きのホワイトボードに侵入者や負傷者の情報を逐一記入するようにした。また、そうして集まった情報を、無線機、校内放送等を通じて広く構成員にフィードバックするようにした。《ねらい（1）》

次に、関係諸機関（警察、大学、近隣校、救急車の要請等）への連絡の徹底を図った。大学への第一報の連絡により、学長室に対策本部が設置され、以後学校長が学長に直接連絡、指示を受けながら事態の対応にあたるようにし、大学から緊急の応援要員の派遣を受けるようにした。関係諸機関への連絡については、誰がどこへ連絡を行うかで混乱が生じぬように、「連絡体制一元化のルール」を策定し、それを周知徹底することで、「結局、誰も連絡していなかった」とか「連絡が遅れた」といったことが無いように努めた。また、指示に対して大きな声で「復唱する」こととした。《ねらい（2）》

さらに、事件が起こった際には出来るだけ早く保護者にそのことを連絡し、あわせて安否を連絡することも重要な課題であると考えた。本校では、平成16年度より携帯電話を利用した一斉メール配信システムを構築してきている。これまで繰り返し折りあるごとにその運用に伴う問題点の改善に努めてきたが、今回もこれを利用して早い段階での保護者への連絡と、保護者からの情報受信の確認を行った。《ねらい（5）》

#### 3 実践の成果

訓練後の学校安全管理委員会では、今回の訓練のねらいに関して概ね実施できたとの評価をいただいた。

以下にそれらの主要なものをあげる。

- (1) 今回の訓練の様子から、児童及び教職員の防犯訓練に取り組む意識の高揚が見られたという評価をいただいた。また、個々の教職員の危機管理能力も高まったと考えられる。特に、《ねらい（1）》については、構成員間の情報の共有化が有効に機能したと考えられる。教職員には、訓練後もさまざまな場面で無線機の携行や情報の共有化への意識づけが見られる。
- (2) 今回の訓練では、事件発生の第一報により幼稚園児から高校生までが連携して安全の確保と避

難行動をとることができた。また、大学などの関係諸機関と一体となった訓練が実施できた。このような事態が起こった場合、子どもたちの安全を確保するために多くの人々の連携した行動の重要さとその具体的方策が検証できた。《ねらい(2)に関連して》

(3)『個人カード』を使った児童生徒の安否確認、負傷者発見時の『負傷者チェックカード』やGPS機能付の携帯電話の活用、保護者への迅速な連絡手段としての『携帯電話を利用した一斉メール配信システム』については、いずれも有効に機能することが検証できた。《ねらい(3)(4)(5)》

#### 4 課題

訓練のねらいに関連して、細部で次のような課題があったことも指摘された。

##### (1) 《ねらい(1)》に関連して

近隣校園への連絡が初動時の電話連絡だけであった。事件発生とともに直ちに近隣校園に連絡が行われたものの、その後の状況変化が十分伝わらなかったため、隣接校では現在何が起きているのかを把握することができず、若干の不安があったとのことであった。今回、校内で利用した無線機を近隣校園でも共有するなどして、近隣校園がリアルタイムで状況の把握を出来るようなシステムを工夫するのが良いかもしれない。

このことに関連して、不審者の第一報は第一発見者の携帯電話により的確に実施されたが、その後、発見者が不審者への対応にかかりっきりになったことから、応援者到着までの間、続報が入らない状態があった。このことを受けて、訓練後は警備員による校内巡視の際にも無線機を携帯するようにした。

##### (2) 《ねらい(2)》に関連して

警察の到着が遅かったことが問題点として指摘された。今回、「連絡体制の一元化のルール」を策定することで事件発生と同時に関係諸機関への第一報はもれなく早い段階で行われた。今後、こうした問題の発生を防ぐためには、第一報後も状況に応じて追報(再度出動要請をする)が必要であるとの指摘が警察関係者からあった。

##### (3) 《ねらい(3)(4)》に関連して

負傷者に対する教職員の対応の仕方についても指摘があった。すなわち、養護教諭は負傷者への応急対応について高度な知識・技能を身につけている。これに対して、一般の教職員は日ごろから救急救命訓練によって負傷者への対応方法を身につけるべく努力を重ねているが、緊急の場合には

負傷児童と避難中の児童への対応との間で注意が分散されることもあり、結果として負傷者への応急対応が必ずしも十分に行えないこともありうる。そこで、一般教職員向けの応急処置法の訓練を、今後もさらに続けていく必要がある。

また、今回の想定以上の負傷者が発生した場合、養護教諭1名で対応しきれぬだろうかという指摘もあった。この点に関しては近隣校園の養護教諭同士での連携のあり方をさらに検討していくことが重要であると思われる。

さらに、教職員による児童の避難誘導に関連して、避難する児童の集団の最後尾に教職員の姿が見えなかったとの指摘があった。この点については、避難場所での児童の集約の仕方(侵入者に対応するため担任がいない中でどう児童を集約するのか)、近隣校園からの応援要員をどのように活用していくのかといったこととの関係でさらに検討していく必要がある。

##### (4) 今後への提案

今後もさらにこの種の訓練を続けていくことがまず重要である。その際、今回のように訓練の内容を全参加者が把握している形ではなく、大まかな流れ以外は事件の発生場所、被害者の数等を知らせない形での訓練、管理職不在を想定した形での訓練など、よりバージョンアップした訓練を行うことも必要であろう。

その後、今回のように実際に児童や警察、消防署関係者の参加がなくとも、教職員のみで机上シミュレーション訓練を行うことも意味がある。そうした訓練を通じて、1つ1つ次の行動を意識しなくても自動的に出来るようになって初めて、実際の事件に際して臨機応変に対応できるようになると考えるからである。また、事件対応に当たって必要となる役割(指示を出す係、救護係、誘導係等)を、事前の予告なくその時の校内の人員構成に応じて、主体的・即応的に担えるような心構えをつくるための訓練が必要かと思われる。

また、今回の訓練が比較的スムーズに経過した理由の一つに、コミュニケーション手段がしっかりしていたことが挙げられる。構成員が「今、どこで、何が発生しているのか」を把握できることは重要なことである。各教室、各構成員(警備要員も含む)が本部に直ちに連絡でき、本部側ではそこにいる全員がそれを同時に聞くことができ、構成員もまた相互に何が起きているのか把握できるようなシステムの開発が必要なのではないかと考える。